

広島県栽培漁業センターの指定管理者候補者の選定について

〔令和3年1月19日〕
水産課

広島県栽培漁業センターの指定管理者候補者について、広島県指定管理者選定委員会 栽培漁業センター一部会（以下「栽培漁業センター部会」）での審査を踏まえ、次のとおり選定した。

1 施設の概要

所在地	竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12
施設の設置目的	魚介類の種苗の生産及び配布等による栽培漁業の振興に資するため
現指定管理者	一般社団法人 広島県栽培漁業協会

2 応募者

応募者名	所在地	代表者名
一般社団法人 広島県栽培漁業協会	竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12	宮林 豊

3 指定管理者候補者

候補者	一般社団法人広島県栽培漁業協会
代表者	理事長 宮林 豊
住所	竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日
申請提案額	325,093千円 ※管理費用基準額と同額

4 選定理由 非公募

栽培漁業センター部会において、申請者から提出された事業計画書など提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」及び「Ⅴ 申請者の取組姿勢」の項目について、

- ① 多くの見学及び学校からの課外授業等の要望に対応していること
 - ② 施設設置時からの実績を有しており、地域や関係団体等との連絡体制が取れていること
- などが、高く評価され、指定管理者候補者として選定された。

(1) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、「Ⅱ 利用促進, 新たなイベント提案」, 「Ⅲ 維持管理水準の妥当性」及び「Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性」に重点を置いて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウェイト	申請者の 得点	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び関係団体のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営され、利便性の向上が図られているか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	10	7.0	○漁業者要望に応え、安定した種苗生産に取り組んでおり、種苗生産技術についても向上が図られていると評価された。
Ⅱ 利用促進, 新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策, 利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適切か ・施設の設置目的達成のため魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	15.2	○広報に関しては、多くの見学及び学校からの課外授業等の要望に対応していることが高く評価された。 ○利用促進策, 利用者増への取組に関しては、今まで以上に新規ニーズの把握を積極的に行い、一般の方への栽培漁業の理解を深める必要があるとの意見があった。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・施設を良好に管理し、耐用年数延長に努めているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は維持・修繕に係る仕様を満たしているか ・特殊な機器については、能力を適正に維持しているか ・事業実施に必要な物品等の調達状況(見込み) ・優良な親魚・親貝を確保できているか 	20	13.5	○施設の点検等を適切に行う計画となっており、必要な親魚・親貝についても確保されていることが評価された。 ○施設の維持については、引き続き、県と協力し行っていく必要があるという意見があった。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執行体制(安全管理・労災・処遇)が安定し、配置数は適正か ・職員の社会保険への加入及び労働条件等は適切か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等)はどうか ・財務状況は健全か 	20	13.0	○職員の執行体制については、各部署・担当者の職務が明確になっており、業務分掌通りの体制が実施・履行されていることが評価された。 ○職員の処遇においても、時間単位の年次有給休暇や計画年休が導入されており、組織として労働時間短縮への適正な取組がなされていることが評価された。 ○再委託に関しても適切に行われていると評価された。

V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画や当該施設の運営について、申請者の取組姿勢・実績はどうか 	10	8.7	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設置時からの実績を有しており、地域や関係団体等との連絡体制が取れていることが高く評価された。 ○これまでを振り返り、現状の評価及び今後に向けて課題や問題の抽出を行い、改善していく記述があればなお良かったという意見があった。
VI 申請提案額(金額評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の点数は次の式により算出 最低提案額/申請提案額×10 (指定管理期間の全体額(5年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格 	10	10.0	<ul style="list-style-type: none"> ○申請提案額は県が定めた管理費用基準額以下である。 ○管理費用基準額： 325,093千円 申請提案額： 325,093千円
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・施設の効率的な利用計画を有し、実行できること ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか 	10	8.3	<ul style="list-style-type: none"> ○生産効率化や販路拡大に取り組むことで実現性を有すると評価された。 ○有効的な経費削減策について、具体的な説明があればなお良かったという意見があった。
合 計 点 数		100	75.7	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。

(2) 栽培漁業センター一部会委員

部会長	飯田 悦左 (広島県農林水産局水産課長)
委員	<ul style="list-style-type: none"> 有瀧 真人 (福山大学生命工学部海洋生物学科教授) 飯尾 協 (広島県内水面漁業協同組合連合会専務理事) 鈴木 雅士 (鈴木雅士公認会計士事務所公認会計士) 隅谷 真一 (隅谷社会保険労務士事務所社会保険労務士) 渡邊 雄蔵 (広島県漁業協同組合連合会専務理事)

※ 委員の順番は50音順